

論文 / 著書情報  
Article / Book Information

論題(和文)	知財見聞録 初めてのミャンマー訪問：首都ネピドーでのイノベーション講演
Title(English)	
著者(和文)	田中義敏
Authors(English)	Yoshitoshi Tanaka
出典(和文)	発明, Vol. 114, No. 4, pp. 28-29
Citation(English)	INVENTION, Vol. 114, No. 4, pp. 28-29
発行日 / Pub. date	2017, 4



# 知財見聞録

## 初めてのミャンマー訪問：首都ネピドーでのイノベーション講演

東京工業大学 工学院 経営工学系・経営工学コース 教授 田中 義敏

### 首都ネピドーで知財セミナー

筆者にとっては未知の国ミャンマーに、生まれて初めて訪問してきた。それは、2017年1月18日に、首都ネピドーにおいて開催されたセミナーでの講演に招かれた時のことだった。

「イノベーションを奨励するための知的財産権の活用」と題する本セミナーは、日本特許庁主催、ミャンマー教育省研究革新局後援、一般社団法人発明推進協会主管で開催され、ミャンマーにおける知的財産権制度の普及・啓発、ミャンマーの知的財産権制度の環境改善等を目的とするものであった。

知的財産権制度が未整備のミャンマーにおいて法案審議を加速させるといふ狙いも込めたもので、主に、知的財産関係政府職員、大学・研究機関職員・法律事務所職員等を対象として、イノベーションと知的財産に関する日本の経験を紹介する機会となった。筆者は、「日本のイノベーションの経験とコア・バリュー」と題して講演を行ってきた。

### 女性の頬に輝く化粧品「タナカ」

2006年に遷都した首都ネピドーには、日本からの直行便は開設されていない。加えて、ヤンゴン経由の場合には、日本を出発した日のうちにネピドーに移動する便もないため、当日はヤンゴンでの宿泊となる。ヤンゴンに到着後、米国ドルから現地通貨のミヤ

ンマー・チャットに両替えしたが、空港内の銀行窓口の女性が頬に何やら白い塗り薬のようなものを塗っていたのが実に不思議に見えた。皮膚が荒れて軟膏薬でも塗っているのかと思った。

ところが、いたるところを歩く女性の多くが頬を白く塗っている。それは、ミャンマーで2000年もの歴史を持ち古くから伝わる化粧品だったのである。なんと、「タナカ」(Thanaka) という木の粉と水で造った天然化粧品で、紫外線による日焼け予防、皮膚の保護等の目的で使われているようだ。

タナカという木は、タイ、インド、ミャンマーなどの乾燥地帯に自生し、薬剤としても使われる。葉は、解毒作用がありマラリアやてんかんの薬として、根は心臓病や腹痛にも使われるとのこと。今日では、商業目的として栽培されるようになり、化粧品製造会社や医療会社等が成分研究や新商品開発を進めている。知的財産による保護としては、伝統的知識や原産地表示の分野になると思うが、おそらくは何ら保護されていない状況ではないだろうか。このように、ミャンマー初訪問は、筆者と同じ名前の化粧品との驚きの出会いから始まった。

### ミャンマー知的財産政策の現状

今回のセミナーでは、まず冒頭、ミャンマー教育省の知的財産部部長から「ミャンマーにおける知的財産政策の

現状」と題する基調講演が行われた。その内容をかいつまんで紹介する。

#### 1. 大学における知的財産教育の仕組みづくりがカギになる

科学技術省に在籍していた2001年ころからWIPOの協力を受けミャンマーにおける知的財産権制度の整備を検討してきた。2004年から知的財産担当の役割を担っているが、10年以上たっても未だに制度が整備されていない。

2013年10月から2014年3月までの日本での長期研究やその後のいろいろな経験を踏まえると、発明の保護、特に大学との協力を足掛かりにして制度の整備および普及を図ること、さらにはミャンマーの発展のためにイノベーションを活用していくことが重要と考える。

そのような意味で、現在は、教育省内に知的財産部を設置し、法律制定に向け、WIPO、WTO、ASEANなどの関係機関の協力を得て準備を進めているところである。ミャンマーでは、教育制度のなかに知的財産教育を取り入れ、教員および学生への知的財産教育の結果として大学発の技術を創出すること、また、大学の使命の柱として社会貢献を位置づけることが重要と考える。

2015年からいくつかの大学に技術移転センターを設置し、2016年11月にはヤンゴン大学で知財マネジメント普及セミナーを開催、2017年1月7

～8日にはマンダレイ大学でも知財マネジメントの普及・啓発の活動を行ったところである。本年は、大学における知的財産教育の仕組みづくりに入っていきたいと考えている。

## 2. 知的財産関係の進捗と課題

知的財産分野の課題について言及すると、まずは知的財産権制度の整備が必要であり、既に、特許、意匠、商標、著作権などの関係法令の草案は出来上がっている。そして、知的財産権制度を実施していくための知的財産部門や知的財産を扱う裁判所の設立、さらには、制度を運用していくためには出願から登録までの手続きを行う弁理士の育成も大きな課題である。また、出願の審査を行う審査官の研修も準備を進めているところである。

法案は、早ければ3月に国会での議

論がなされる予定であるが、実施に向けて準備することは多岐にわたり、今後も精力的な取り組みが必要である。

## 誕生したばかりの民主国家における国づくり

ミャンマーの歴史を見ると1948年にイギリス連邦から離脱してビルマ連邦として独立したが、その後の中国の侵入、国内の民族間紛争等による混乱を抑えるため軍事政権が成立している。ほぼ半世紀にわたり軍事政権による支配が続いてきたわけである。そして、2011年3月にテイン・セインが軍籍ではない初の大統領に選出され、2016年3月には国民民主連盟（NLD）のティンチョーが大統領に就任した。

言ってみれば、民主国家が誕生したばかりの状況であり、まさしく国家を挙げて国づくりに着手したところであ

る。現在は国家政策の柱として、①人材育成や研究開発の促進のための教育の充実、② 国際社会への復帰のための国際標準へのキャッチアップ、③ 経済政策を実現していくための知的財産政策の立案と実行の3点が大きな課題になっており、関係省庁と連携を取りながら、均衡ある発展を進めているところである。

## 笑顔のすてきな国ミャンマー

筆者にとって今回のミャンマー訪問で印象に残ったのは、なんといっても人々の笑顔である。なぜこれまでにすてきな笑顔を見せてくれるのだろうか？ 長い軍事政権のなかで抑圧されていたとは到底思えないさわやかさである。一度訪問してみると皆が好きになる国といわれている。

次号に続く



教育省知的財産部部长 Dr. Moe Moe



セミナー会場での集合写真

ထိုင်ခုံတွင်ထိုင်နေစဉ် မီးပတ် ယတ်ထားပါ။  
FASTEN SEAT BELT WHILE SEATED

ミャンマーの文字は丸くて実にかわいい



マンダレイ大学学長 Dr. Sint Soe と筆者